



2021年4月26日

各位

会社名 株式会社ゼットン
代表者名 代表取締役社長 鈴木 伸典
(コード番号:3057 名証セントレックス)
問合せ先 財務経理部長 森 充
電話番号 03-6416-4820(代表)

株主ご優待券のご利用期限延長に関するお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社におきましては、政府や各自治体からの営業に対する要請に対し、しっかりと対応する方針で運営を行っており、東京都内および大阪府内の店舗において、2021年4月25日より店舗休業又は店舗でのアルコール提供中止とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、当社が掲げる新型コロナウイルス感染対策「zetton PROMISE」の徹底された店舗をご利用いただき、ご支援を賜りたい方針でございましたが、休業による株主ご優待券の利用機会を逸失されることを踏まえ、以下のとおり、株主ご優待券の有効期限を2021年11月30日まで延長させていただきますことをご知らせいたします。

記

1. 変更対象・変更内容

昨年2020年に株主の皆様へ送付済の株主ご優待券(有効期限:2021年5月31日)の有効期限を、以下のとおり変更いたします。なお、2019年に発行の株主ご優待券(有効期限:2020年5月31日)の有効期限の食事券の期限再々延長は行いませんのでご了承ください。

(券面記載) 有効期限：2021年5月31日

↓

(延長後) 有効期限：2021年11月30日

2. 備考

(1) 株主優待制度の詳細については、当社ホームページ内の「株主優待制度」をご参照ください。

<http://www.zetton.co.jp/company/IR/c.ticket.php>

(2) 店舗の営業状況については、当社ホームページ内の「店舗の営業時間変更について」をご参照ください。

<http://www.zetton.co.jp/news/changetime2020.php>

以上